# ○申告相談の日程表 (土・日曜日、祝日は申告相談を行い

祝日は由生相談を行いません)

(土・日曜日、 <b>ת日は甲</b> 音相談を行いません) 			
日 程	地区	会	場
2月13 (月)	駅前一丁目、駅前二丁目、泉		
14 (火)	中央一丁目~中央六丁目		
15 (水)	井尻野		
16 (木)	小寺、門田		イオンモール倉敷
17 (金)	井手、刑部、福井		
20 (月)	総社一丁目~総社三丁目、総社		全地区が対象
21 (火)	西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿		
22 (水)	清音上中島、清音三因	サンロード吉備路	
23 (木)	清音柿木、清音軽部		倉敷税務署員に
24 (金)	中原、三輪、清音黒田、清音古地		よる申告相談で
27 (月)	溝口、真壁		す。
28 (火)	槙谷、見延、宍粟		- 還付申告は1月 26日に始まって
29 (水)	東阿曽、西阿曽、奥坂、久米、黒尾		おり、2月15日
3月1(木)	三須、上林、下林、赤浜		冰)(土・日曜日、
2 (金)	金井戸、南溝手、北溝手、窪木、長良		祝日を除く)まで
5 (月)	美袋、日羽		受けています。
6 (火)	下倉、種井、延原、宇山、槁	昭和公民館	2月16日(木)か
7 (水)	原、影、中尾		らは所得税の確定 申告などを受けま
8 (木)	上原、富原		中音などを受ける
9 (金)	八代、下原		7 0
12 (月)	秦、福谷	西公民館	
13 (火)	久代		
14 (水)	新本		を選ぶ目安
15 休	山田		ンモール倉敷
※会場受付時間	は、午前9時から午後4時までです。	湿竹	申告を含む所得税の申告全般

- ※会場の混雑を緩和するため、なるべく上の表を参考に来場してください。 ※各会場へは、できるだけ乗り合わせなどで来場してください。
- ※総合福祉センターや各支所など、上の表にある会場以外での申告相談は行い
- ※市内の会場では、倉敷税務署員による申告相談はありません。

1

### ●サンロード吉備路、西・昭和公民館

農業所得(青色申告者を除く)、給与 や公的年金の収入、雑所得、一時所得 がある人。市県民税・国民健康保険税 の申告が必要な人

## 源泉徴収票 証明書

## ■申告に必要なもの

□は、チェック用にお使いください

印かん(認印)

### 申告書用紙が届いている人はその用紙 (申告会場にもあります)

※市県民税申告書については、本年度送付してい ませんので、あらかじめ申告書用紙が必要な人は、 税務課までお問い合わせください。

給与や公的年金などの**源泉徴収票、支払報告**書

農業や不動産所得の帳簿書類や領収書など**所得** 計算に必要なもの(収支内訳書の記入に必要) ※収支内訳書の記入を事前にお願いします。用 紙と書き方の手引きは、税務課にあります。

# |社会保険料、生命保険料、地震保険料の支払証

※国民年金保険料等に係る社会保険料控除を受 ける場合は、納付したことを証明する書類を、 申告書に必ず添付してください。

### 医療費の領収書

(医療費控除を受ける人)

※事前に医療機関別、受診した人ごとに整理 集計をお願いします

### 寄付金の領収書、または受領書

(寄附金控除を受ける人)

### 申告者本人の金融機関の口座番号

(所得税の還付申告をする人)

# ■所得税の確定申告が必要な

★年末調整をしていない給与収入がある人 ★2か所以上から給与収入がある人 ★給与収入が2000万円を超える人

超える農業所得がある人) 所得がある人 か所からの給与収入以外に20万円を超える 例 給与収入以外に20万円を

公的年金等収入(遺族・障害年金は除く) に他の所得がある人 その所得金額が所得控除の合計額を超え のみ

公的年金等収入(遺族・障害年金は除く)

以外

で申告してくださ 次の人は、 イオンモー ル倉敷の申告会場

る人

▼事業所得や不動産所得などのある人で、

平成

を超える人 23年中の所得金額の合計額が所得控除合計額

**★**平成24年1 所得税の確定申告をする必要がない人で、平成24年1月1日現在総社市内に居住し、 平成23年中に収入のあった人

★平成23年中に収入のなかった人 金収入合計額が 金収入合計額が9万円以下 昭和22年1月1日以前生まれで、 の人 ( 障 害 0)

2

※ただし、 せん。 次の人は申告をする必要はあり

▼所得税の確定申告をしている人 年末調整

昭和2年1月2日以降生まれで、 次の①か②に該 年

公的年金等収入のみで、 当する人 ら市へ提出されている人 が済んでいる給与支払報告書が勤務先か 1か所からの給与収入のみで、

族年金のみの人、失業給付のみの人など) 同居の人の税の扶養になっていない 非課税証 7 | Soja City Public Relations, 2012.2

康保険税 の

★住宅借入金等特別控除で初めて適用を受ける ★土地・建物などの売却による所得がある人 \*青色申告の人

# 申告が必要な人一市県民税・国民健

で、

※国民健康保険税の算定や、

発行に必要なため、

申告が必要です。

の手引き」や国税庁のホー

申告書は、

郵送や電子申告 (e‐Tax) で提出することもできます

ージなどを参考に、

自主作成をお願い

します。

「申告

市県民税

国民健康保険税

申告

ら3月15日休までです。

左ペー

所得税の確定申告、

市県民税・国民健康保険税の申告期間は、

2月16日休か

ジの日程表を参考に申告してください

スムーズに申告を済ませるためにも、

毎年

申告会場は混雑します。